

保護者の皆様
地域の皆様

大田区立大森第二中学校
校長 橋田 康裕

令和7年度 大森第二中学校 道徳授業地区公開講座 意見交換会資料
～特別の教科 道徳の授業を活用した「生徒の道徳心の育成」～

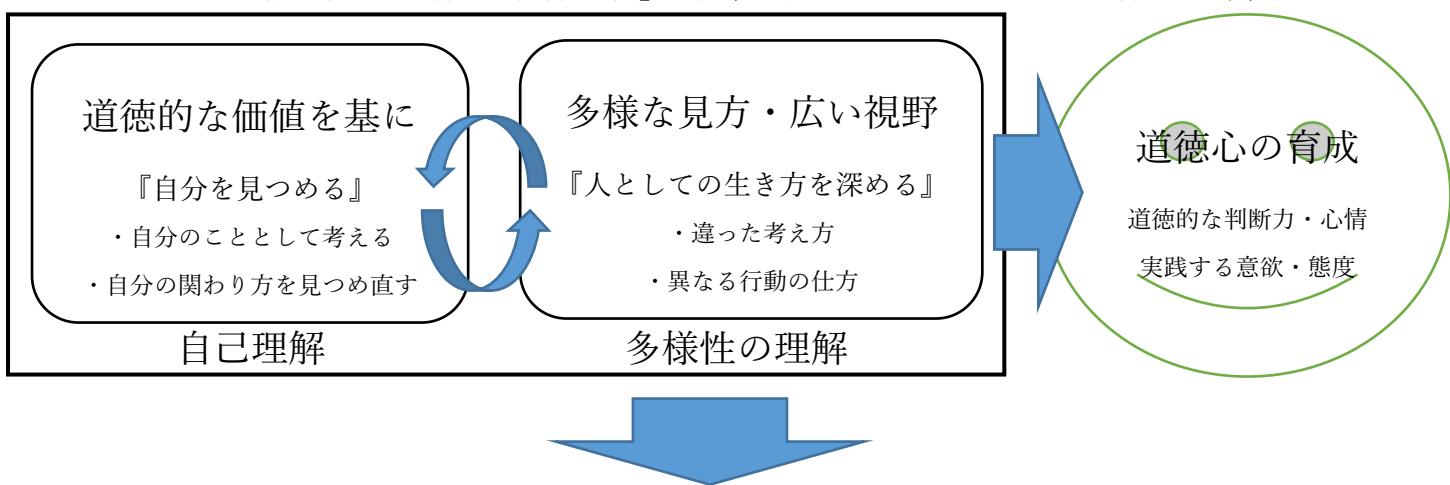
I はじめに

「特別の教科 道徳」（道徳科）は

- 平成27(2015)年3月学習指導要領改訂、中学校では、平成31(2019)年4月から全面実施
したがって、2026年の1月現在で全面実施から7年が経過(ずっと前から授業がされていた?)。
- ※1958(昭和33)年の学習指導要領改訂で、「道徳の時間」が設けられ、学校全体で授業をする。
- ※2019(平成31)年の学習指導要領改訂で、「特別の教科 道徳」として中学校で全面実施
…社会の変化が激しい中で、様々な課題が生まれ、求められる資質も変容し、道徳の時間の学習内
容も変化せざるを得ない状況となる。いじめ問題の深刻化、グローバル化に伴う国際理解、情報
機器の発展に伴う情報モラルなどの指導の必要性。

2 大森二中で進めている「特別の教科 道徳」の学習の流れ

大森二中での「特別の教科 道徳」の授業の流れ



「特別の教科」

- ① 学校のすべての教育活動で、子どもたちの「道徳心」を育成する。
- ② 学校だけで育成をするのではなく、家庭や地域とともに育成していく。
…道徳で築いた「人間力」を生かす場面は、学校であり、家庭であり、地域である。

※保護者や地域の皆様 「道徳の授業内容」を家庭や地域でも、お子様に伝えてほしいと思います。